

# 交通安全かわら版

平成30年8月  
茨城県警察本部交通総務課  
NO. 34

～ 秋の全国交通安全運動の実施 ～

## 秋の全国交通安全運動

### 期間

平成30年9月21日(金)～9月30日(日)

### スローガン

見えてても 早めにつけよう 知らせるライト

### 運動の重点

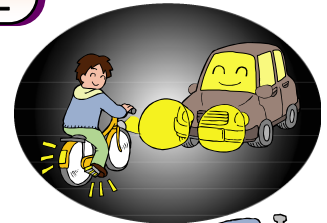
#### (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- 歩行者を見かけたら十分注意し速度を落とすなど、思いやりのある運転を心掛けましょう。
- 横断歩道手前では、減速や一時停止をするなど、歩行者の保護を意識しましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の変化により運転に不安を感じたら、運転免許の自主返納などを含め、家庭内でよく話し合しましょう。



#### (2) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、夜間先行車や対向車がない時は、ライトを上向きに切り替え、歩行者等を早めに発見できるようにしましょう。
- 夜間自転車や歩いて外出する時は、反射材を活用し、明るい色の服を着るようにしましょう。



#### (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- シートベルトは全席着用、運転者は乗員全員が着用したことを確認してから発進しましょう。
- 子供の安全を守るのは大人の責任です。子供には成長や体格に合ったチャイルドシート等を着用させましょう。



#### (4) 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は、何の落ち度もない他人の命を脅かす悪質な犯罪です。
- 生活破綻や家庭崩壊等につながる飲酒運転は、絶対禁止です。



茨城県の飲酒運転による死者数は、平成28年・29年と2年連続の全国ワースト1位

毎年、「秋の全国交通安全運動」は、9月21日から9月30日までの10日間実施されます。

9月以降は日没時刻が早まる上、日没後は急速に暗くなることから、日没時間帯前後の交通死亡事故が多発する傾向があります。

県民の皆さん一人ひとりが、交通事故の実態を知り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことが、交通事故防止につながります。

この機会に職場や家庭等において、交通安全について改めて考えてみましょう。